

漢文訓読と訓点資料

曾田文雄

要旨

漢文訓読語の性格をさぐるに当たっては、その語が用いられている資料について心得ておく必要がある。漢文資料は、一般に内典と外典とに分けられるが、かかる区分は、点法の間でも区別されていたらしいことが窺え、ヲコト点図に「人名」を示す点が存するか否か、ということまで、そのことが知られる。この観点からして、所属がいま一つ明らかでなかつた「丙点図」は、博士家点に属し、外典所用のものであつたことが確かめられる。

次に、内典そのものも、訓点の上から一応の分類が可能となるようである。訓法の一つに「文選読」があるが、これが使用された資料は、経そのものではなくて、経の註釈書の類であつた、との傾向が認められる。

更に、漢文訓読語は日本語であるか否か、という件も、同一原漢文へ施された加点が、加点者次第で文形を異にする場合のあることなどから、日本語と認めてよい、と述べた。

はじめに

今回与えられた題目は、「漢文訓読語の性格」というものである。

ならば、真先に述べるべきこととして、「漢文訓読語」とはどのような世界で用いられることばであるのか、乃至は、「ヲコト点」と呼ばれるものについて、それはどんな機能を有するものであるのか、あるいは加点・群点・星点図・点壺等々の専門用語に關しての説明などが挙げられることにならう。けれども、左様な事項に対しては、従来先学が優れた著書や論文を通じて説いておられることであり、何よりも、国語学会編集になる『国語学大辭典』をひらいてみるならば、くわしく、しかも分かり易く解説されているところである。

そこで本稿は、叙上の漢文訓読に關した諸事項については承知ずみのこととして、直ちに内容に入つて、右の事項などは必要あるときに限つて説明を加える程度ですませることにし、これ迄正面きつては採り上げられることの少なかつた面について述べてみようと思ふ。

そのように、大層なことをいつたものの、十分に納得して貰えるだけの材料が豊富に用意されてある訳では決してない。『葭の髓から天井のぞく』なる諺の意味、よくよく承知の上で、敢て記してみた。

まず最初に、漢文訓読語が拾い出せるところの文献、資料に関してのことから説明していく。

これらの訓読の対象となる漢文の資料が、大きく内典と外典に分けられること、いう迄もない。この場合、内典と呼ばれるものは、『大蔵經』に収められているところの經卷類を指すことに相違はないけれども、『大正新修大蔵經』にあつては、末尾近くに『金七十論』の如き、いわゆる『外經』と称する類も収められているのであつて、嚴密には仏書ばかりが収録されているわけではない。因みに、この『外經』に加点された例を知らず、また、外經の文献そのものが、国語学上の問題を論じた中で採り上げられた例など、筆者に記憶はない。

さて漢文訓読語は、内典、外典の双方から拾い出すことが可能である。しかしながら、内典と外典は、等しく漢字で綴られているとはいうものの、仏教の立場に立つての謂ながら、内・外のように區別して呼ぶが如く、夫々の性格は同一ではない。

そのような、思想面の上からしても性格を本質的に異にした資料であるとはいへ、わが平安時代人の側に立てば、表面的には共に漢字・漢文でものさされているだけであるが故に、それらを訓読していく際に、どの辺りまで内・外ということを念頭に置いていたのやら、一寸見当つきかねることである。

如是我聞——是の如きを我聞けり。

我聞如是——我、是の如きを聞けり。

のように訓読された文を見ただけで、この訓法自体から、こちらは

内典式である、そちらは外典でしか用いられることのない様式である、と、直ぐさま判断を下すことなど、まずもつて不可能であるに違いない。

内典については、今日訓読資料として残されているものに関して、それらの加点者は、もしかしたら僧侶だけに限られていたかも知分らないが、資料全体に亘つてと迄はいかないにしても、部分的であるならば、かなり文学性を帯びた類も存在しているようである。

牛頭管草悲病者断番機車慙迷方

牛頭草を管メ、病者を悲シ、断番車を機り、迷方を慙レふ。

至如：渴鹿野馬奔於麀郷狂象跳猿蕩於識都遂使十悪快心

渴鹿野馬塵郷に奔セ、狂象跳猿識都に蕩ル、が如(ク)に至

(リテハ)、遂(ニ)十悪心に快(シクセ)使ツ。

(西教寺蔵「秘蔵玉鑰」)

といった文に出くわしたりするとき、特にその感を深くするところ。それは何も本文にひかれてのこととは限らず、右なる二文の後に現われる、

孝慈切心非教何济投棄在此不服何療

なる個所に加えられた訓読の具合は、

孝慈心を切ナリトモ 教に非(ス)ハ何(ニ)カ 济む。棄を投

(スルコト) 此に在く。服(セ)不は何(ニ)カ 療(セ)む。

という風に、異訓が併記されたりしている。

一体に、訓読するに際しては、加点者の裁量がかなり働きたようである。そういう例を次に示そう。

本尊千時惺惶唱言止止莫為即与成就

○本尊時(三)「千」惺惶し唱言ハク「止(メヨ)止(メヨ)為る
こと莫れ」即(チ)成就(ヲ)与ヘム。(寛弘点)

○本尊時(二)「千」惺惶(シ)て唱(ヒ)て言(ハク)「止(ミ)
ネ止(ミ)ネ」為ること莫(マ)トイヒ即(チ)成就を与(ヘ)む。

(承保点)

右は高野山大学蔵『蘇悉地羯羅經』の例。

佛告舍利弗止止不須復説

仏、舍利弗に告(けたまは)く「止(ミ)ナむ止(ミ)ナむ。復
(タ)説(く)ことを須(る)不……」

右は龍光院蔵『妙法蓮華經』の例(大坪併治先生の訓による)である。

以上三点のうち『寛弘点』には、「止」に対しての訓は加えられて
いないけれども、同点によるもので、他の箇所から

若不止||若(シ)止(マ)ネ(ハ)

という例が拾えるところから、前掲のように補読してみた。

『承保点』と『妙法蓮華經』とは、経巻こそ異なれ、同一人の明
算による点法が示されているし、『寛弘点』と『承保点』とは同一経

巻内の同一箇所のものである。にも拘わらず、「止止」の部分の同一
訓となっていないのである。いずれが、より文学性あるものやら、

その判断はさしひかえらるゝとして、時には相当ひねった訓読がなされ
ている場合のあったことは知られようか、と思う。

一方、外典にあつても、奈良時代から平安時代にかけて作られた
漢詩文には、僧侶の手に成るものが見られるし、また元は俗人とし
て官途についていた者で、後に出家した場合も見出すことができる。
故に、僧侶は、仏教とは縁遠い文学関係の書籍など、一切目にしな

かったし、加点し訓読することもなかつた、ということにもならな
い。

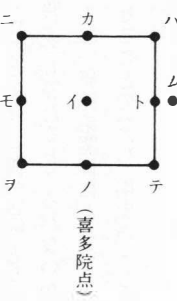
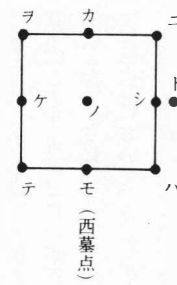
内典を通じて漢文訓読の習練を積んだ僧侶が外典に接したとき、
同じ漢字・漢文による資料のこと、それを訓み下す際には、手馴れ
た、内典に用いたところの手段、訓法にしたがいつつ読んでいつた
であろう、ということとは、むしろ当然ともいえよう。

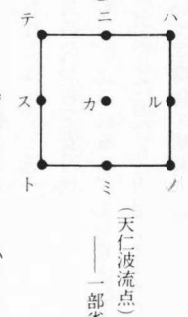
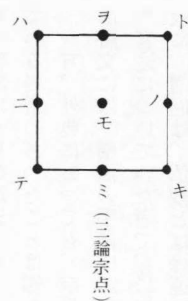
であるからには、内典・外典の訓読法なるものは、僧侶、学者に
関係なく、両者間にどれだけの相違が存するわけでもない故に、文
献の訓み分け、なるが如き差異を生じる余地などない、と解するの
が自然である。

ところが、実際に当たってみるならば、どうやら訓読するに際し、
資料の特性をよく擲んでいた為に、加点の上に相違を来たす面が認
められるようである。その辺の事情は、ヲコト点を比較することで、
片鱗ながらも窺うことが可能となつてくるのである。

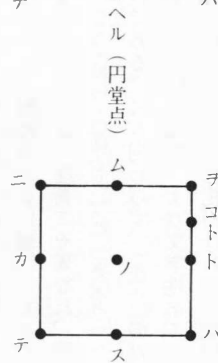
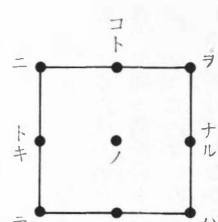
二

ヲコト点は、大きく仏家点と俗家点とに分かれる。即ちヲコト点
は、僧侶・博士家の両分野に亘つて採用された訓法上の手段であつ
たが、ヲコト点の特徴を最もよく物語る星点図を掲げることでもつ
て、それらの相違なり類似なりを説明することにした。





—— 一部省略



(明经点)

右は、中田祝夫博士『古点本の国語学的研究』総論篇付録「ヲコト点図録」に拠つて掲げたが、「西墓点」は「第一群点」、「喜多院点」は「第二群点」、「三論宗点」は「第三群点」、「天仁波流点」は「第四群点」、そして「円堂点」は、「明经点」「紀伝点」と併せられて「第五群点」を形成している。而して、右掲以外の群点も含め、「明经点」「紀伝点」を除く他のすべては仏家点に属し、且つ「明经点」「紀伝点」(及びその系統の点)以外に、「第五群点」から外れて他の群に含まれるような俗家点は存しない。「第五群点」二つが、仏家点と俗家点という、異種なものを併せ有しているというわけである。

右掲六つの星点図は、特に四隅に群点としての特徴を備え、夫々に相異なる面を示している。為に、第一群点から第四群点迄を「仏家点」なるが如き単一の名称の下に包み込む、のような方法は取り難い。左様な中であつて、「円堂点」只一つが仏家点でありながら俗家点と同居している。

ならば、「円堂点」と例えば「紀伝点」とでは、「円堂点」と「西墓点」との相違ほどには点図全体を通じて隔たるところがないかといへば、さに非ず、星点図に限つては一見兄弟関係にありそうな「紀伝点」において、仏家点が持合わせることにない、俗家点としての特徴を具備しているのである。

尤も、その特徴なるもの、俗家点のすべてに亘つて存するわけではない。がしかし、仏家点と対比させて始めて、そちらには全く見られない類のものなることがわかる。

ヲコト点は、その発生の歴史を辿るなら、まず仏家の手によつて創作され、やがて俗家の側に持込まれるに至つた、ということ周知の通りである。しかしながら、俗家点は、如何に「円堂点」と星点図が相近かろうとも、決して「西墓点」あるいは「喜多院点」から「円堂点」が派生していったような具合のものではない。

俗家点たる「紀伝点」は、その元を遡るなら、間違ひなく仏家点に行き着く点である。けれども、「紀伝点」には、先程述べた通りで、一見兄弟関係にあるらしく解される「円堂点」には存しないところの、俗家点たることを明瞭に告げる特別な点が含まれているのである。それは何か、といへば、「ヲコト点図」の中に「人名」を示す点が見られる、ということである。

三

京都大学蔵『真俗二点集』八冊は、多数の点図を載せている。そのうち、「人名」を点図内に位置せしめているものを左に掲げる。

- 俗点・又俗点・紀点「一一」
- 紀点・経点・通点・記点・記点(史記・文選)・経点(外記・十三

經・記点（史記・文選・前漢・後漢等用之）〔二〕
宝幢院延曆寺所用〔三〕

江家点・紀伝・桜町天星御読書始紀伝点・紀伝〔五〕

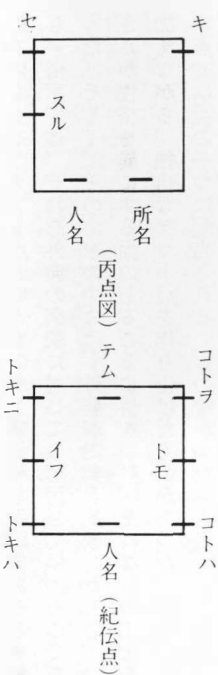
俗点〔六〕

俗点又様・記点之事〔七〕

紀伝〔八〕

以上見られるように、「三」の「宝幢院延曆寺所用」と題された点図只一つを除いて、すべては紀伝・經点の類、つまり外典を扱う俗家で使用される点図だけに限定されているのである。

斯かる様相は、先掲中田博士の『ヲコト点図録』を眺めても変ることがない。参考迄にその点壺を示せば、



なる具合で、総計五十五点図がある中で、右掲した僅か二点図だけが「人名」点を備えているに過ぎない。

この『ヲコト点図録』に載る「丙点図」に関しては、築島裕博士によつて、それは仏家点に属せしめる点ではなく、俗家に用いられていた点と認めるのが正しく、「古紀伝点」と呼ぶべきものである、と、点の所属が明らかにされた（『国語と国文学』四十二卷十二号「点図集」の成立について）。

いま『真俗二点集』並びに『ヲコト点図録』に掲げられた諸点図

例を示しながら説明してきた通りで、「人名」点を有する、という事実でもつて、「丙点図」は仏家点に非ずして俗家点に属する、という築島博士の御論への裏付けがなされたことになる。

同時にまた、かの『真俗二点集』〔三〕に載せられている「宝幢院延曆寺所用」なる名称を持つ点図が、点壺内に「人名」点を含む、という件に関しても、解答が与えられることになる。

即ち、その点図の名称具合から推すならば、斯様な現象は甚だ奇異というべく、仏家点でありながら「人名」点を有する、という唯一稀なる珍らしい点ということになっている。けれども、この点図、仔細に眺めてみるに、そこには実に三十七壺もの点壺が続く。そして、「人名」点は、そのうち最終の点壺と終りから四壺目とに含まれている。因みに、この点図では、普通なら星点図で始まるところが、それは終りから七壺目に配されている。

そういった事象から推して考えるに、どうやら、これら三十七壺は一つの点図から構成されているのではなしに、幾つかの点図が連接されているらしいことが判明してくる。

ということでもつて、この場合の、終りから四壺目乃至最終の点壺などは「宝幢院延曆寺所用」の点図とは別個なもので、それらに前後する点壺を含め、どうやら俗家点の類と見做す方が的を射ていることになる。

以上をまとめると、「人名」点を含む点図は、仏家点には一切見当らないものであつて、その点の有無ということが、仏家点と俗家点とを判別する上に、一つの目安となるものということに落着く。

即ち、俗家たる博士家が用いる点図の中には、仏家では用いられないことのない点が生じている。換言すれば、博士家では、漢文訓読

に當つて、仏家が採らなかつた記載法を用いている、ということがいえるのである。

他にもまだ、仏家の訓法と俗家の訓法との相違を発見することが可能となるのかも知れないが、ここに僅かながらも、その一端を示して、両者が異なる訓法にしたがつてゐることを述べた。

四

内典の訓読に當つて、訓読される文を本文にしたがいながら記入していく上で、ヲコト点というものが至極便利な手段であると承知し、俗家では、それを外典の訓読に対しても応用していったのであつた。そして、その俗家の中には、外典が内典と比較したとき、いささか性格を異にする面のあることに目をつけ、それなりの工夫を加えながら、独自のヲコト点を作り上げたものがあつた。即ち、仏家点では点の一つに配当されることのなかつた「人名」を、俗家では特に設けた。その理由は、人名が他とまざれ易かつたが為か、それとも格段に多く現われるからと考えてのことか、その辺りの事情までは推測しかねるけれども、訓読に際し、前以て、その点を用意したのであつた。それが俗家点のすべてに亘つてのことではなかつた件については、扱ふ資料の難易に原因してゐる、との如き理由が考えられるかも知れない。

外典はそのくらいにしておいて、仏家点を通覧するに、様々な点図が次々に生み出されたのでありはしたけれども、それほど奇抜な点が持込まれる、といった様子は窺えない。まずは旧来の伝統にしたがいながら、一定の枠内で訓読していたらしく見受けられる。

果してその通りであつたのか。鎌倉時代以降のことはさておき、

平安時代にあつてはどうであつたか。そのことを考えてみたい。

内典には、仏前において誦する際に用いられる経もあれば、然らざるものもある。「一」節で引用した、『妙法蓮華経』と『蘇悉地羯羅経』の二つについて、前者は仏前で唱える為の経であるのに反し、後者は、それがたとえ『真言三部経』の一つとして重要なものであるろうとも、仏に向つて唱えられる経とはいささか質を異にしてゐるけれども、あくまでも、それが「経」であることに間違いはない。

内典には、「経」のほかに、『妙法蓮華経玄贊』『法華経義疏』、あるいは『蘇悉地羯羅経略疏』『蘇悉地羯羅経供養法』などの名称を持つ、「経」についての註釈書の類に当るものも存する。

斯様な、「経」とその註釈書の類とは、訓法の面からみて同一であるか、否か、この問題を取上げてみようと思ふのであるが、この件を考える上で、「文選読」が一つの示唆、ヒントを与えてくれようである。

文選読については、築島裕博士『平安時代の漢文訓読語につきての研究』二六一頁以下に詳しく論じられてゐる。そこには、文選読の拾える訓点資料が列挙されているが、それらの資料を左に掲げてみる（「字書」「辞書」の類及び鎌倉時代以降の資料は除く）。

- 1 聖語蔵「仏説羅摩伽經」
- 2 知恩院蔵「大唐三藏玄奘法師表啓」
- 3 故山田嘉造氏蔵「法華経方便品」
- 4 「地藏十輪経」元慶七年点
- 5 天理図書館他蔵「法華経」
- 6 故山田嘉造氏蔵「観弥勒上生兜率天経」

- 7 武居巧氏蔵「漢書楊雄伝」
 - 8 興聖寺蔵「大唐西域記」
 - 9 石山寺蔵「法華義疏」
 - 10 東大寺図書館蔵「十地論」
 - 11 大東急記念文庫蔵「金剛界儀軌」
 - 12 石山寺蔵「大般涅槃經」
 - 13 天理図書館蔵「南海寄帰内法伝」
 - 14 楊守敬旧蔵「將門記」
 - 15 真福寺蔵「將門記」
 - 16 興福寺蔵「大慈恩寺三藏法師伝」
 - 17 築島博士蔵「大日經疏」
 - 18 書陵部蔵「文鏡秘府論」南巻
 - 19 「医心方」巻二十一
 - 20 仁和寺蔵「医心方」巻五
 - 21 大東急記念文庫蔵「六字神咒經」
 - 22 石山寺蔵「大唐西域記」長寛点
 - 23 観智院蔵「唐大和上東征伝」
 - 24 猿投神社蔵「摩訶止観」
 - 25 談山神社蔵「法華經」
- 以上である。
- 右のうち(6)までは平安時代初期の資料(7)以下は中期以降院政期までの資料であるが、両者の書名に注目してみるなら、容易に気付く現象が認められる。それは、(7)以下の資料の場合であれば、(12)・(21)・(25)の三資料を除けば、他の資料すべては、経そのものである。経の註釈、記録、伝記乃至外典関係のものばかりである。

(6)以前の、初期資料であるならば、経であろうと註釈書であろうと限定されることなく双方に広く用いられていたものが、中期以降まで下れば、右に述べた通りで、資料による偏りを示すようになってくる。

漢文を訓読できるほどの人ならば、文選読なる訓法の存在というものも、十分に承知済みであつたらうと考える。故に平安初期では時に応じて、資料の如何を問わず、使用されていたわけである。それが、中期の頃ともなると、対象となる資料次第で、訓読に際し、文選読を使って差支えないもの、使わない訓法で通す、のような使い分けをするようになったとしか考えられない。しかも、中期以降の、資料に偏りを見せてくる時期の方に、文選読は、より多く用いられるようになってくる。勿論、多用されるとはいえ、訓読資料の全体からすれば、僅少な数であるに過ぎないけれども、移点が盛んに行われる時期であることを思い合わせるなら、やはり特筆されてよい現象であるに相違ない。

そもそも文選読とは、漢字に音・訓両方を充てることでもって、意味をよりはつきり示すべく採られた方法である。であるから、漢文から離れてしまえば——当時ならば和文ということになる——文選読など、も早縁なき代物でしかない。ただし、例えば「榮華物語」の如き、「経文の訓読文を生硬な形で多く取入れてある文」(前掲築島博士書二九二頁)の中からであれば、稀々ながら見出されることがあるとしても、一般の仮名文学作品となると、音・訓を併用しなければならぬまでに難解な語が創作文中に使われたりする筈がない。そういうわけであるから、「しやうのふえ」のような、物品を表わす名称中に、文選読に基づくか、とおぼしい痕跡らしきものが拾える程

度で終っているのである。尤も、当時の人達、それも訓読の世界とは無縁な宮廷人、わけても女房連中などには、「しやうのふえ」「きんのこと」など、それが文選読に關係あつたらしい語だ、などの認識は、絶えて存しなかつたと考えられる。

けれども、左様な害の仮名文学資料でも、くわしく見ていくならば、文選読で解釈した方が意味のよく通る例に出くわすことがありそうである。

帥かづけ物どもし給へば、人々の装束にとて、絹二百疋、染草共、皆あづけ給ひたれば、四の君そうくと竝びて、取りふれんかたなし。

〔落窪物語〕卷之四

右は、本文を『日本古典文学大系』に採つたが、傍線部のところ、頭注では、

「そうくと」は不詳。
とされてあつて、詳しい説明は補注に回されている。それを引用すると、

「そうくと」は漢語からできた副詞か。あるいは誤写か。大成は本文を「それくと」とし「諸本」うらくと」と「そうくと」「それくと」などに作る、今、田本「田安本」に従う。源氏、総合「今めかしきはそれくとえりととのへ云々」、枕草紙「それくとよびたて、」と注している。全書は大成と同じ本文をとる。久老本「それくと」。

のようになっている。

補注に記されている通り、かの傍線部は不明、難解な個所である

が、これは「双々と並びたり」という文選読の線で解していくことはできないだろうか。「双々」なる字面、確かに二つ並ぶこと故、完解とはなるまいけれども、「並ぶ」のところに主眼を置くならば、それ程無理な解釈とも思われぬように考えるが如何。

右の引用本文が『寛政六年刊木活字本』であることを考慮に入れるなら、「雑々」のような字面が浮かんでくるかも知れない。

築島博士も論じていられることであるが、訓読に際しての文選読は、「字音語の方に重点を置いてゐた」(前掲書二八一頁)のに対し、右の『落窪物語』は仮名文学作品である為、むしろこちらは和語の側に重点が置かれていた、と解して差支えあるまいか。この部分の解釈、更に後考を俟ちたい。

元に戻つて、文選読が斯くの如く、平安時代の時が経つにつれ、「経」の訓読文中からは拾うことが極めて困難となり、逆に「経」の註釈書関係のものからであれば、数を増やして拾えるように變つていく、という現象からしては、かのアクセント符号の件が想起されることである。アクセント符号の表記は、平安時代の訓読資料には時折見られる現象といえるけれども、それも「経」以外の類に偏して加えられているように思うのであるが、左様な事象から考えても、漢文訓読法というものは、時代と共に手が加えられ、変化を続けていて、整備の力が働いていたらしいことが窺えるのである。

点法の伝授、仮名字体の相承、といった事実から推しては、厳密な伝承が保たれていたと考えられる訓読の世界においても、叙上した如く、時代による変遷は、やはり避けられなかつたわけである。

五

次に、漢文訓読語は日本語であるか否か、という問題を取上げてみた。

「訓読語が日本語かどうか」など今更いわずもがなことで、自明な話、と受取られるかも知れないが、実は、筆者は、これについて一つの想い出を有しているのである。

昭和二十八年春、当時は国語学会がまだ、東京と京都とだけで交互に開催されていた。その年の春季学会は京都の番で、東京からは国語学会重鎮の先生がいらつしゃつていた。会終了して、その先生の歓迎を兼ねた慰労会が京都大学・大阪市立大学・西京大学（現在の京都府立大学の先生方小人数で開かれ、その会に、卒業したての、今は亡き橋本四郎君と筆者の二人が出席させて頂いていた。

席上、筆者が訓読資料を卒業論文で扱ったことを御存知だった、かの東京の先生が、話の中で「漢文訓読語は日本語ではないですよ」とおっしゃったのであった。同席された方々は、いささかならず驚かれたようであった。やがて話はずんで行くにつれ、「訓点語は日本語ですよ」といった発言もあつたりしていたが、かの先生は、それに向つて「そうでしょかね」と納得できかねる御顔をなさつていた。左様な情景が今も記憶に生々しい。

平安時代も中期の頃となれば、漢文訓読用語を和文で書かれた作品に当嵌めてみると、確かに後者の仮名文学作品では一般に用いられることの稀な語が出てくる。このことは、築島博士によつて精細な調査研究がなされていること、周知の通りである。

しかし、だからといって、漢文訓読語そのものが日本語とは異なる、

ということになるであろうか。

一体に、漢文訓読語とは、漢文で書かれた文章を日本人が、その書かれた意味内容を理解しようとして、漢文には必要ないところの、いわゆる付属語を加え、時には語順を変えたりしながら、訓み下していったものである。左様なものが日本語以外のもので記述されることがあるだろうか。

できる限り、本文の意味を汲み取ろうとする場合、日本人であれば、日本語を用いて読み解こうとするのが当然とはいえないか。

漢文訓読の世界では、平安時代中期ともなれば、移点ということが盛んに行われるようになる。であるから、当時の日常語乃至はそれに近い語からみて古い語が古い仮で使用されることになり、その当時の現代語と比べては、時代離れのしたものとなる面は確かに認められることである。ではあるが、古くとも、それが日本語であった以上、あくまでも日本語であり続けるのではなからうか。

平安時代中期の訓読資料は、決して移点されたものばかりが拾えるわけではない。（一）節で引いた高野山大学本『蘇悉地羯羅經』三巻に加えられた「寛弘点」は、かなり粗い走り書きめいた加点点訓読の具合になっていることから考えるに、どうも口伝えによる、生（なま）のもの（なまもの）を記述していつているらしく受取れる。同経巻に加えられた「承保点」の方は、その識語が、

承保元年十一月廿八日於高野山中院明算山龍奉受了
寛智とあることによつて、こちらも資料に既に記入されていたものを移し変えたものに非ざることが明白である。

左様な二点を並べて示すに、

以此真言真言水三遍灑身作浄（上）

○此(ノ)真言を以(テ)水(ヲ)真言すること三遍、身(三)灑(キ)浄(ヲ)作す (寛弘点)

○此の真言を以(テ)水を真言(シ)、三遍身に灑(キ)作浄(セ)よ (承保点)

其所成就亦依三事而作(中)

○其の成就する所(モ)亦三事(ニ)依(リ)て「而」作す (寛弘点)

弘点)

○其の成就せむ所も亦三の事に依(テ)「而」作(ス)へし (承保点)

明王妃所説真言而用請召(下)

○明王妃(ノ)所説(ノ)真言を説(キ)て「而」用(キ)て請召す (寛弘点)

○明王妃の所説の真言を説け。「而」用(キ)て請召(セ)よ (承保点)

にみる如く、「寛弘点」で平叙文の形をとるところが「承保点」では命令文の形をとっている。平安時代中期にあつても、伝承に際して、伝える人の解釈次第で文の種類が選ばれ、変えられることがあり、同一文への異なった加点が、前に記入され終つた訓読文に左右されることなく、あくまで独自の文体で貫かれていることが理解できよう。当時まだ、訓読は、新鮮味を保ち、死語化することなく、血が通うものであつたことを知る。

阿修羅、いやますく／＼に怒りて曰く「汝が累代の命をとゞめんとともに、この木一寸を得べからず……天稚御子くだりまして……音声楽してうゑし木なり。」

【宇津保物語】(俊隆)

羅漢の曰く、王当(二)誠と至サは聖賢遠(カ)ラ不(ト)……忽に空中に仏像の下り降(リ)たまひテ王に捷稚(ヲ)授ケ因(リ)て即(チ)誠信して仏教を弘揚シキ。(興聖寺藏「大唐西域記」)
右の二文を比べると、資料の性質上、後者に幾分漢語が多出するとはいえ、格段に両者の文が全く隔つた異国語同志であるとは感じ難いが如何であらう。

漢文訓読語が日本離れのした語であるとするならば、かの『竹取物語』に載る「わうけい」なる唐人から「右大臣あべのみむらじ」へ宛てた手紙文など、たとえそれが表記の場合、と限定されてのことであれ、現に伝授され、日本人にも理解可能であつた語のことであるから、その文中で漢文訓読語を駆使して綴られてもよかつた筈。そうすれば、唐人の手紙らしきをもたらす効果は一層高まつたことであろう。『竹取物語』をものすほどの作者であれば、そのような技巧は十分こなし得た、と思う。しかるに、その手紙文内に訓読語は僅か一個所使われているに過ぎない。この訓読語を、作者は、当物語の中で、他の箇所であれば、幾つも持込んでゐるにも拘わらず、である。

叙上のことから推して、漢文訓読語は日本語である、と判定して差支えないように理解するものである。

漢文訓読語は、まだ多くの研究余地を残しているように考へる。更に、国語学者の手で開拓され続けていくことを心から望むものである。

—— 広島文教女子大学教授 ——